

第 256 回狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 11 日（火）午前 9 時 00 分～午前 9 時 45 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 高橋市長
副本部長 有馬教育長
本部員 石森企画財政部長
本部員 小川総務部長
本部員 水野市民生活部長
本部員 平林福祉保健部長
本部員 松坂児童青少年部長
本部員 松本建設環境部長
本部員 小林議会事務局長
本部員 小泉教育部長
事務局 小川政策室長
富田政策室企画法制担当主査
佐渡政策室企画法制担当主任 森政策室企画法制担当主事
- 4 欠席者 な し
- 5 議 題 1. 狛江市実行プラン（案）について
2. 第 5 次狛江市行財政改革推進計画（案）について
2. その他
- 6 会議概要

本部長 これより、第256回狛江市行財政改革推進本部会議を開催する。議題1「狛江市実行プラン（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、説明させていただきます。

後期基本計画の重点プロジェクトを推進するために、必要となる具体的な事業の年次計画等を示した「実行プラン」に記載する事業について、関係各課から回答していただいたものを、財源内訳等計数を整理している段階のものもあるが、整理したことから報告させていただき、ご審議いただきたい。

まず初めに実行プランの全体の構成であるが、冒頭から計画の目的・構成・全体の事業費・体系図・各施策の内容を示しており、本編では、まちづくりプロジェクトから順に5つのプロジェクトに関わる事業の年次計画、及び設定されている指標に対する本年度の目標となる数値・取組み内容を記載している。そして巻末では、重点プロジェクト以外の個別施策に設定されている指標について、単年度の目標となる数値・取組み内容を一覧としてまとめているところである。

次に本編について説明させていただく。本編の構成としては、各事業については、実施計画のように予算事業ごとに並べるのではなく、より取組みの動きをより見せれるよう、テーマごとに集約した形をとっている。それでは本編の内容についてポイントを説明させていただく。

まずは「まちづくり推進プロジェクト」について説明させていただく。こちらについては、まず「施策 i 水道局用地の利活用」についてであるが、関連する事業に「和泉多摩川緑地都立公園化推進」として、平成 27 年度の構想完成に向けた取組みを記載している。次に「施策 ii 水道道路の安全確保」であるが、関連する事業に「水道道路の安全確保」として交通安全に係る都への要請のほか、都の道路整備に係る事業への協

力・支援について記載している。最後に「施策iii 公共施設の有効活用」については、公共施設整備計画に基づいた事業計画としているが、その中で整備地の選定が課題となっている3つの福祉作業所の統合についても記載している。

続いて「安心で安全なまちづくりプロジェクト」について説明させていただく。こちらについては、「施策ii 道路修繕の計画的推進」に関連する事業に「安心・安全な道路整備」として、道路修繕計画に基づいた事業計画を記載している。また「施策iv 放射能対策の推進」に関連する事業に「安心・安全な給食の提供」として、給食の食材検査を記載しているが、この事業の展開については、本年度の食材検査の結果を踏まえたうえで実施を検討する旨記載している。

続いて「子ども・子育て支援プロジェクト」について説明させていただく。こちらについては、まず「施策i 子どもの育ちの支援」に関連する事業に「プレーパークの整備」として平成27年度中のプレーパークの整備・開設を計画として記載している。次に「施策ii 子育て家庭の支援」に関連する事業に「経済的負担の軽減」として、公約でもある私立幼稚園保護者負担軽減補助金の対象者拡充の検討を記載している。最後に「施策iii 新たな時代に即した学校教育の推進」に関連する事業に「学習しやすい環境づくり」として、平成27年度のハイパーQ-Uアンケートの実施、また「情報教育の推進」として中学校へのタブレット型ICT機器の導入を記載している。

続いて「いたわりのあるまちづくりプロジェクト」について説明させていただく。こちらについては、「施策i 外出ししやすいまちづくり」に関連する事業に「ユニバーサルデザインの推進」として、ホームページ改修等のソフト面と、民間事業所のユニバーサルデザイン化に対する補助金の交付や休憩ベンチの設置等のハード面のユニバーサルデザインを推進する取組みを記載している。なお、こちらについては、先日国のモデル事業として採択された事業についても追記させていただきたいと考えている。次に「施策ii 社会参加への支援策」に関連する事業に「元気高齢者の活動場所の拡充」として、元気高齢者の活動の場の拠点の設置を記載している。最後に「施策iii 生活環境の整備」に関連する事業に「地域の社会基盤整備推進」として特別養護老人ホームの整備、小規模多機能型介護支援と認知症グループホームの併設について記載している。

続いて「にぎわいのあるまちづくりプロジェクト」について説明させていただく。「施策iii まちの魅力の発信」に関連する事業に「音楽の街-狛江」として、平成28年度のラ・フォル・ジュルネの開催に向けた検討を記載している。また、商工会や観光協会への補助金の交付についても取組み内容として掲げているが、これらについては、取組み内容として、これらの団体が実施する事業について主なものを記載している。

重点プロジェクトに係る取組みについての説明は以上となるが、次に、巻末の平成25年度の個別施策の指標に対する目標について説明させていただく。ここでは、調整中のものもあるが、数値又は具体的かつ端的な取組み内容を目標として掲げているところである。

実行プランの説明は以上となるが、最後に今後の流れを説明させていただくと、皆様よりこの（案）についてのご意見・ご指摘等をいただき、財政部分も含めた調整をさせていただいたうえで、改めてご審議いただきたいと考えている。

本部長 何か意見はあるか。

副本部長 中学校へのICT機器の導入が平成27年度からとなっているが、他の自治体ではタブレットの導入は急速に進んでおり、中学校へ進学する子のことを考えると前倒しの導入をお願いしたいが可能か。また、狛江の魅力のPRを図る取組みとして、文化財の広範囲の普及啓発を考えているが、実行プランに乗せていただくことは可能か。

事務局 文化財のPRについての取組みについては、内容等をお聞きしたうえで検討させていただきたい。また、ICTについては、予算特別委員会の質疑において、中学校での導入は、小学校での導入による効果等の検証を踏まえて検討すると答弁していることから、検証の期間は必要であると考えている。また、現在既に財政超過していることから、その部分についても勘案する必要がある。

本部長 財政状況を踏まえ、身の丈にあった取組みを行う必要がある。今年度は、小学校にタブレット導入し、今までとは違う部分を見せることができたと思う。また、特定の学年を優遇することについては、十分考慮する必要がある。

副本部長 全中学校での実施が難しいとしても、試行的な実施を検討と並行して行うことは可能か。

本部長 財政状況との相談になるかと思う。他にありますか。

本部長 保育園の民営化について、引継ぎ保育の事業費を出しており、規模・期間等が推測される形となるが、担当部としてこの点について問題はないか。

本部長 確認する。

本部長 介護保険特別会計については、介護保険事業計画にて事業費で定めており、齟齬が生じる可能性もある。

事務局 介護保険特別会計による取組み内容を見せることについては問題ないが、総括として財源内訳を見せないということにしたい。

本部長 他にありますか。

本部長 安心・安全な給食について、事業概要・展開の書き方を含みを持たせた表現に変えるべきである。

事務局 改めさせていただく。

本部長 今後のスケジュールは。

事務局 今週中にご意見・ご指摘を頂き、その部分の調整と並行して、平成25年度と比べ約4億円の財政超過している部分について、市長の意向を踏まえながら、企財部と担当課で調整させていただき、可能であれば来週の行革本部にかけさせていただきたい。

本部長 大事な計画であることから、各自よく読み解いていただきたい。また、記述の表現には十分気をつけてもらいたい。

次に議題2「第5次狛江市行財政改革推進計画（案）について」事務局より説明をお願いする。

事務局 第5次行財政改革推進計画の概要について説明する。

2ページの「第2 計画期間」であるが、計画期間は、平成25年度から平成27年度までの3年間とし、毎年度ローリングを行い、平成31年度まで1年ずつ計画を延伸する。

同ページ「第3 進捗管理と公表」であるが、計画に掲げた取組み項目を全て点検し、

必要があれば是正の措置を行う。また、進捗状況については、毎年度市ホームページで公表する。

3ページの「第4 構成（体系図）」であるが、体系は、行革大綱に従った体系となっている。

4ページから6ページにかけて、取組項目の一覧を掲載している。

7ページの第5 指標であるが、指標については、具体的な数値について基本計画の重点プロジェクトの掲げている数値を載せている。それ以外の目標値については、めざす方向性のみ記載している。

9ページからの各計画についてであるが、推進内容の記載、関連する行政計画について記載を追加している。また、年次計画の部分で具体的な取組みを記載している。

また、行革推進委員会前に各課に計画に内容をご確認いただき、ご意見をいただいた部分の中で反映できなかった箇所について、別添資料を添付している。

この場で全てご確認いただくことはできないので、持ち帰っていただき、6月14日（金）午前中までに各部から内容についてのご意見を頂きたく、頂いた意見を反映した計画案について再度、6月18日（火）の本部にて審議をお願いしたい。

本部長 何か質問はあるか。

本部長 「第5次行財政改革推進計画における各課からの指摘事項及びその反映状況」における「介護保険料のコンビニ収納対応」について変更しない理由として、「税と同様の手法を基いて介護保険料や後期高齢者医療保険料を徴収するには慎重に検討する必要があるため」とあるが、これは料と税の違いを言っているのか。23区では国民健康保険料については、コンビニで収納可能であることから、この理由では納得できない。

事務局 税と料の違いもあるが、利便性の向上という視点で考えたとき、コンビニエンスストアに払いに行く高齢者の数が多いのか、コストと比較して検討すると考えたためである。

本部長 後期高齢については特別徴収だが、介護保険料については、見守り等副次的な効果も目的としたものであり、もう一度検討願いたい。

事務局 検討させていただく。

本部長 さらに、同表の「ふるさと納税制度の推進」を改めたことについて、「ふるさと納税」は寄附とは異なる。狛江市後期基本計画においてもその推進が掲げられていることに加え、政府から示された骨太方針として、地方財政の今後の方針の柱の中でも「ふるさと納税の推進」が示されており、社会的な流れも含めると、ふるさと納税の推進を項目からはずすのは時代に逆行していると感じる。また、寄附制度については、花火に対する寄附など新たな取組みなどの気質が感じられない。

事務局 改めさせていただく。

本部長 思いやりベンチ、ネーミングライツは市長の公約だが、3年間検討でよいのか。市長より担当部に指示がでていると記憶しているが。

事務局 主管課と調整させていただく。

本部長 検討は今年度限りとしたい。

本部長 43ページのファシリティマネジメントについては研究が長すぎるように思う。また、49ページの新たなシティセールスについてであるが、この言葉は企画財政部の方針で示

されたものであるが。そこではシティセールスの推進とされており、調査検討ではトーンダウンしているのではないか。さらに、デジタルサイネージや思いやりベンチについては、実行プランとの整合がとれていない部分があるように思う。個人的な見解だが、この計画はもっと積極的な計画であるべきにもかかわらず、検討等が多すぎる。実際に取り組みを中心となつて行う各課長との調整を踏まえ、もっと意識をもって前向きに考えていただき、もう一度検討してほしい。

事務局　それぞれ検討，調整をさせていただく。

本部長　今後のスケジュールは。

事務局　実行プランと同じく，今週中にご意見・ご指摘いただき，その部分の調整を経て来週の行革本部にかけさせていただきます。

本部長　その他ありますか。ないようなのでこれで第 256 回行財政改革推進本部を終了する。